

西蒲民商ニュース

2025年 10月6日

西蒲区巻甲2573の5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

インボイス導入2年

インボイス廃止、消費

税減税を！

10月1日、消費税・インボイス制度（適格請求書）導入から2年立ちました。インボイス制度は、売り手が買い手に対して発行する消費税や税率を伝える13ケタの伝票です。

国税庁の発表では、この制度の導入で、個人事業主の申告者は2倍になりました。

インボイス制度は、免税業者（売上千万円以下）に消費税を支払わせることが目的であることがはっきりしました。

【インボイス制度廃止に向けて】

- ① 中小零細業者やフリーランスに消費税を負担させるインボイス制度を廃止させましょう。
- ② インボイス制度2割特例（売上の2割×10%＝消費税）を継続させましょう。
この制度は、令和8年末で終了となっています。
- ③ 物価高、不況の原因である消費税減税、廃止に向けて世論と運動を高めて行きましょう。



婦人部ランチ会のお知らせ

西蒲民商婦人部ランチ会を行います。日頃の商売や暮らしの事を話し合います。

○10月31日（金）AM11時
集合

○おさしみ食堂 さくべい

西蒲区赤鋸432

参加費千円程度（500円負担）
現地集合、解散です。

あなたも民商共済に加入を

- ◎民商会員と配偶者は、年齢や入院・通院にかかわらず無条件に加入できます。
- ◎免責期間は6ヵ月です。
- ◎掛け金は千円で会費と共に納入します。
- ◎給付金は連続三日以上の入院で一日3千円（最高36万円まで）です。結婚や出産祝い金も出ます。

◇消費税5%引き下げと

インボイス制度廃止署名

◇インボイス制度廃止、

2割特例、8割控除を

継続を求める署名

10月から行っています。

